

【事業報告書】 芦屋市立美術博物館管理運営基本方針に沿って
 (平成31年4月から令和元年8月まで)

事業方針	内 容	事業名	実施内容
(1)美術部門と博物部門の共存	ア 美術部門と博物部門が共存する特徴を活かして、美術作品と歴史資料を融合・連携させた展示や事業を実施する。	「一描かれた神戸・大阪―阪神名勝図絵と青山政吉」	神戸・大阪の歴史部門の資料といえる「阪神名勝図絵」と、阪神間ゆかりの画家である青山政吉の作品を展示することで、双方資料の活用を図った。
(2) 芦屋ゆかりの美術作品・歴史資料等の継承	ア 市民が芦屋の歴史・文化・芸術を正しく知り、本市への誇りと愛着を育めるよう、芦屋ゆかりの美術作品及び歴史資料、文化人・作家・歌人に関する資料等の収集・保管・調査研究・展示等、それらを継承する事業を実施する。	展覧会「一描かれた神戸・大阪―阪神名勝図絵と青山政吉」、 「コレクション展 こどもとおとな―これなににみえる？」、 「芦屋の歴史と文化財」	各展覧会において、芦屋ゆかりの資料・作品を展示し、芦屋の美術や歴史を学べる機会を提供した。
	イ 芦屋ゆかりの美術や歴史・文化について調査研究し、その成果を公表する。	展覧会「一描かれた神戸・大阪―阪神名勝図絵と青山政吉」、 「コレクション展 こどもとおとな―これなににみえる？」、 「芦屋の歴史と文化財」	各展覧会に於いて、上記の通り芦屋ゆかりの資料・作品を展示。また、各展覧会にて、ギャラリートークを開催し、学芸員自らお客様へ資料の紹介を行った。 また、令和元年度中に美術博物館・谷崎潤一郎記念館・市のそれぞれの学芸員による講演会を予定している。また、今年度より「美術博物館だより」を発行予定で、その中に資料等調査結果を掲載予定。
(3)市民参画・協働	ア 市民に親しまれる美術博物館となるよう、市民が参画・協働できる事業を実施する。	「あしやつくるば」 「イセコレ」	「あしやつくるば」を5/25、5/26の二日間実施。出店者を広く公募し、市民からの出展などもあった。(次回開催分の募集終了し、54の出店希望があった) また、伊勢幼稚園と協働し、「イセコレ」を開催。
	イ 市民の関心が高い魅力的な展示内容や分かりやすい解説等、市民の視点に立った事業を企画する。	展覧会「コレクション展 こどもとおとな―これなににみえる？」	子どもをターゲットにした展示であったため、簡単な表現の解説、平易な文字の使用、解説板の設置位置の調整など、展示自体にも工夫を凝らした。
(4)子どもへの教育	ア 子どもたちが本物の歴史・文化・芸術に触れ、感動する事業を実施する。	展覧会「コレクション展 こどもとおとな―これなににみえる？」	子どもと大人が共に楽しめる展覧会を目指して実施。夏休みの子どものターゲットにワークシートを導入し、親子で意見交換ができるブースも設けた。
	イ 学校教育課程と連携し、市内の学校園の児童・生徒が来館し、優れた歴史・文化・芸術に触れる機会をつくとともに、美術博物館の学芸員が市内の学校園へ出向き出前授業等を実施する。	平成31年4月から令和元年8月までは実績なし	学校教育課程との連携は現在協議中であり、全校の来館や学芸員による出前授業などは実施できていない。 なお、学校への展覧会周知はしており、 ・7/25 打出浜小学校 51名 ・7/26 精道小学校 59名 ・7/30 神戸市立吉田小学校 18名 ・8/9 朝日が丘小学校 35名
	ウ 学校園の教職員を対象にした研修等を実施する。	平成31年4月から令和元年8月までは実績なし	実施時期を調整中であり、現段階では実施できていない。
(5)学習機会の提供	ア 展示、講演会及びワークショップ等を開催し、生涯学習を支援する取り組みを進める。	アートスタディプログラム「まなびはく2019」	また、「アートスタディプログラム まなびはく2019」を開催(年5回)しており、各回テーマ別に、講演会やワークショップ、対談など様々な企画を実施した。 (8月までで3回実施済み)

【事業報告書】 芦屋市立美術博物館管理運営基本方針に沿って
 (平成31年4月から令和元年8月まで)

管理運営の方針	内 容	事業名	事業内容
(1) マネジメント機能の充実	ア 美術博物館の設置目的・使命に基づく中長期的展望に立った安定的・弾力的な運営体制を構築する。	・マネジメント	・関西事務局との協力体制で、職員の研修を企画し、目的意識を持った組織運営をめざしている。
	イ 美術博物館で活動するボランティアを育成する。	・ボランティア組織	・歴史ボランティア組織設立を目指し計画中。細目等下半期。
(2) サービスの向上	ア 市民・利用者の意見を把握し管理運営に反映させ、サービスの向上に努める。	・アンケート調査	・アンケート調査の即日回覧を続行し、早急に対応している。
	イ コンサート、講演会、アートマーケット及び伝統芸能など、多目的な施設として有効に活用する。	・あしやつくるば ・まなびはく 2019 ・展覧会 関連事業 ・「能」	・「あしやつくるば」の年2回開催。 ・アートスタディプログラム「まなびはく 2019」 ・展覧会ごとに、講演会・ワークショップ・コンサートを実施している。 ・過去2回、能のワークショップ実施。谷崎潤一郎記念館の連携企画を予定（来期以降）
	ウ 来館者のニーズを把握し、ミュージアムショップの充実を図る。	・ミュージアムコーナー	・限られたスペースを利用しながら、作家さんの作品を中心に構成。今後も継続。 ・「こどもとおとな」展覧会中は、展示中の作家（元永氏）のグッズも取扱 ・当館過去の図録を、展覧会のテーマに沿って見本本を設置。
(3) 多様な利用者への配慮	ア 誰にとっても快適で安全・安心な施設であるために、高齢者・障がい者が来館しやすくなるよう取り組みを進める。	・来館者対応（高齢者・障がい者）	・車椅子の貸出。 ・高齢者等には、エレベーター利用を受付にてご案内している。
	イ 外国人の来館者がより良く理解できるよう、多言語化等を進める。	・外国人対応	・ピクトグラムにて表示している。 ・トイレ・展示室等の案内は英文にて表示。
(4) 芦屋文化ゾーンの活性化	ア 芦屋文化ゾーンを構成する3館（美術博物館・谷崎潤一郎記念館・図書館）の一体感が形成される仕組みをつくる。	・文化ゾーン3館連携企画 「niwa-doku」	・10/27(日)実施予定。現在準備中。 ・芦屋文化ゾーンの庭（芦屋市立美術博物館・谷崎潤一郎記念館の庭で、読書を楽しむ企画。①本の交換会 ②一緒に絵本を読もう（読み聞かせ） ③青空のらくがき帳
	イ 谷崎潤一郎記念館及び図書館と積極的に連携して各館の入館者数が増加する等、相乗的な効果を生み出せるよう事業を展開する。	・オープニング講演会（両館共通） ・あしやつくるば ・芦屋市民センター 出前講座 ・共通券 9月14日（土）より実施。	・4/14日「阪神間モダニズム～その源流と伏流水」 ・谷崎館のブースを設置。秋には、ステージにて読み聞かせイベント実施予定。 ・8/23（金）両館の合同セミナー「歌人谷崎潤一郎」「こどもとおとなーこれ、なににみえる？」 ・一般、大学生団体料金にて他館を観覧できる。
(5) 他館等との連携	ア 近隣の美術館や博物館等と広報や企画等の連携を進め、共同企画事業等を積極的に実施する。	・ミュージアムエデュケーション研究会 ・作品貸出	・明石、神戸阪神間の12の文化施設が連携して、ミュージアムの活用した教育プログラムの運営企画に当館も参加。また、連携で広報（8/25イベント）も実施。 ・吹田市立博物館、ストックホルム近代美術館、池田市立民俗歴史資料館へ作品の貸出。また、今後も貸出依頼予定の館があり。
(6) 広報活動の充実	ア 美術博物館の活動を広く周知できるよう効果的な広報を行い、入館者の増加を図る。	・広報	・広報費はないので、費用を捻出して、阪神・阪急電鉄に数か所掲示。JR芦屋駅はご協力をいただき、掲示をしていただいている。その他特に紙媒体については、美術関連雑誌に掲載していただき、小学館発行雑誌「和楽」には、「和楽提携美術館」として毎回掲載。
	イ インターネット等を活用し、世界に向けて情報を発信する。	・インターネット	・HPのツイッター、フェイスブックを日々更新し、情報発信をしている。

【事業報告書】芦屋市立美術博物館管理運営基本方針に沿って
(平成31年4月から令和元年8月まで)

(7)個人情報の保護	ア 歴史資料等の内容を含め、個人情報の保護に努める。	・個人情報	・個人情報保護マニュアルに沿って運営している。
(8)危機管理の徹底	ア 災害発生時における市民・利用者の安全確保及び収蔵する美術作品・資料等の適切な避難・保管できるよう、危機管理マニュアルを作成し、職員へ周知徹底する。	・安全管理	・危機管理マニュアルに沿って運営。代表企業の「安全管理室」の内部監査が年間2回実施。安全管理責任者、安全管理担当者を決め、研修を実施している。
	イ 危機管理マニュアルに従い危機管理研修及び想定訓練を実施する。	・危機管理	・8/29(木) 消防訓練実施。全職員・受付スタッフ参加。
	ウ 芦屋文化ゾーン3館（美術博物館・谷崎潤一郎記念館・図書館）が連携して災害等に対応できるよう、避難の体制や方法等を整える。	・芦屋文化ゾーンの避難体制	・谷崎館との運営の一体化の中、特に「南海トラフ地震」の発生時については、当館の前庭に避難、協力して事に当たることになっている。 ・図書館との連携については、今後の課題。 ・隣接の伊勢幼稚園についても、今後の課題。
(9)環境への配慮	ア ごみの削減、省エネルギー、CO2削減等、環境に配慮した運営を行う。	① ごみの削減及びリサイクル廃棄物の分別 ② クールビズの実施（6月1日～9月30日） ③ 空調機の運転時間を削減	① ロス紙の再利用を行う。また、リサイクル廃棄物（古紙、缶、瓶、ペットボトル）の分別を徹底 ② 事務室等スタッフ利用箇所の冷房温度を28度設定 ③ 学芸員の協議し、空調機の夜間停止等を実施し、省エネルギーに努める（展示作品への影響を考慮する）また、収蔵庫は除く
(10)事業の評価	ア 事業内容や費用対効果等について自己及び第三者による評価を行い、事業の運営に反映させる。	・社内監査	関西事務局に施設担当者を置き、日常的に連絡・相談をしている。 毎月関西事務局にて施設会議を行い、運営の方向性を決める。
(11)アクセスの改善	ア 案内表示の整備等、アクセスの改善を進めるため、庁内の関係部署と連携を図る。	・平成31年4月から令和元年8月までは実績なし	運営協議会発足以来の懸案事項